

令和8年6月1日
総務局法制課

横浜市行政手続条例施行規則の一部改正に係る意見公募について

横浜市行政手続条例施行規則の一部を改正する規則について、令和8年2月19日から同年3月20日まで意見公募手続を実施しましたが、御意見の提出はありませんでしたので、公表した案に基づき、横浜市行政手続条例施行規則の改正を行いました。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますようお願い申し上げます。